

小中学校の適正配置に関する基本方針

平成 30 年 3 月

久慈市教育委員会

目 次

1	小中学校の適正配置基本方針策定の考え方	
(1)	方針策定の趣旨	2
(2)	方針策定に当たっての基本的な考え方	2
2	小中学校の現状と課題	
(1)	これまでの取組	2
(2)	小中学校の現状	3
(3)	小中学校の小規模化にかかる課題	6
3	久慈市における小中学校の適正規模	7
4	小中学校の適正配置方針	
(1)	基本の方針	8
(2)	実施期間	8
(3)	学校統合の検討・実施	9

少子化の進行に伴う学校の小規模化に対応するため、平成 20 年 5 月に「学校再編のための基本方針」を策定し、取り組みを始めてから間もなく 10 年が経過し、その実施期間が終了しようとしている。

平成 29 年度の児童生徒数は 2,748 人(5 月 1 日現在)で、基本方針策定時の推計値 2,917 人より 170 人程少ない状況であり、予想より少子化が進行した結果となった。

そして、今後も児童生徒数の減少は続き、学校の小規模化も進行する見通しとなっている。

このことを受け、平成 30 年度からの取り組みの指針となる、新たな方針を策定することとした。

新たな方針策定に当たっては、平成 28 年 7 月から 8 月にかけて、児童生徒数の少ない小中学校区において、保護者・地域住民との懇談会を開催し、様々な角度からの意見をいただいた。また、平成 29 年 6 月に、有識者で構成する「小中学校適正配置検討委員会」を設置し、小中学校の適正規模・適正配置についての意見を求め、当検討委員会からは、同年 8 月に「久慈市立小中学校の適正配置に関する意見・提言書」が提出された。

これらを踏まえて、次代を担う子供たちのために、将来にわたって良好な教育環境を維持することを基本として、「小中学校の適正配置に関する基本方針」を策定するものである。

今後は、本方針に沿って、児童生徒の保護者、地域住民と十分に協議を重ね、小中学校の適正配置を進めるものとする。

1 小中学校の適正配置基本方針策定の考え方

(1) 方針策定の趣旨

平成 20 年に 10 年計画で策定した「学校再編のための基本方針」に基づき、学校運営に支障が生じる恐れのある小規模校の再編に取り組んできた。その実施期間が平成 29 年度で終了するが、児童生徒数の減少が更に見込まれる中、教育環境の充実を図る今後の取り組みの指針となる、新たな方針を策定する。

(2) 方針策定に当たっての基本的な考え方

方針策定に当たっては、次の観点に基づくものとする。

ア 教育的観点と地域コミュニティの観点

児童生徒の学習環境を第一に考えるとともに、学校が地域コミュニティの核としての性格を有していることに十分配慮するものであること。

イ 児童生徒、保護者・地域住民への配慮

児童生徒の通学手段と通学の安全確保に十分配慮したものとし、保護者、地域住民の理解・協力が得られるものであること。

ウ 地域懇談会、検討委員会の意見の尊重

地域懇談会での意見や小中学校適正配置検討委員会から報告された「久慈市立小中学校の適正配置に関する意見・提言書」の内容を尊重したものであること。

2 小中学校の現状と課題

(1) これまでの取組

平成 20 年策定の「学校再編のための基本方針」による取り組みにより、再編対象の小学校 13 校中 8 校、中学校 4 校中 2 校を統合した。

① 学校再編のための基本方針（平成 20 年 5 月）概要

「適正規模」

- ・ 久慈市における小学校の適正規模は、6 学級から 18 学級程度を有するものを基本とする。（1 学年 1 学級～3 学級）
- ・ 久慈市における中学校の適正規模は、3 学級から 18 学級程度を有するものを基本とする。（1 学年 1 学級～6 学級）

「再編方針」

小中学校とも、複式学級の解消を図ることとし、極小規模校等（児童生徒数が10人前後以下）の再編を進める。

「実施期間」

基本方針に基づき再編を進める期間は、平成20年度から平成29年度までの10カ年とする。

「再編対象校」

- ・ 小学校 : 枝成沢小学校、侍浜小学校角柄分校、麦生小学校、山根小学校、夏井小学校、小袖小学校、山形小学校、小国小学校、霜畑小学校、戸呂町小学校、繫小学校、日野沢小学校、荷軽部小学校
- ・ 中学校 : 麦生中学校、山根中学校、宇部中学校、三崎中学校
※山根小学校、山根中学校は両校併設

② 再編の実施状況

平成21年4月1日 麦生小学校を平山小学校・侍浜小学校に統合
麦生中学校を夏井中学校・侍浜中学校に統合

平成22年4月1日 枝成沢小学校を久慈小学校に統合

平成23年4月1日 繫小学校を山形小学校に統合
日野沢小学校を山形小学校に統合

平成24年4月1日 山根小学校と山根中学校を併設
戸呂町小学校を山形小学校に統合
荷軽部小学校を山形小学校に統合

平成25年4月1日 侍浜小学校角柄分校を侍浜小学校に統合

平成26年4月1日 山根小学校を小久慈小学校に統合（計画外）
山根中学校を長内中学校に統合（計画外）

※平成30年4月1日 小国小学校を山形小学校に統合予定
（以下、小国小学校の統合実施を前提に記述する。）

(2) 小中学校の現状

① 児童生徒数の推移

平成18年3月に旧久慈市と旧山形村が合併し誕生した新久慈市では、小学校が23校（うち分校1校）、中学校が11校（うち小中併設校1校）となり、平成18年5月1日現在における、小学校児童数は2,523人、中学校生徒数は1,332人であった。

現在の学校数は、小学校が 15 校、中学校が 8 校で、平成 29 年 5 月 1 日現在の小学校児童数は 1,782 人、中学校生徒数は 966 人であり、平成 18 年度と現在の児童生徒数を比較すると、小学校児童数は 741 人の減少、中学校生徒数は 366 人の減少となっている。

今後の予測では、6 年後の平成 35 年度における小学校の児童数は 1,588 人であり、平成 29 年度に比べ 194 人、10.9%の減少が見込まれる。同様に、平成 35 年度の中学校の生徒数は 872 人となり、平成 29 年度に比べ 94 人、9.7%の減少が見込まれる。また、12 年後の平成 41 年度の中学校の生徒数は 757 人となり、平成 29 年度に比べ 209 人、21.6%の減少が見込まれる。

○児童生徒数の推移

(単位:人)

	平成 18 年度	平成 29 年度	平成 35 年度 (見込み)	平成 41 年度 (見込み)	H29→H35	H29→H41
小学校	2,523	1,782	1,588	—	△10.9%	—
中学校	1,332	966	872	757	△9.7%	△21.6%
計	3,855	2,748	2,460	—	△10.5%	—

② 学級数の推移

小学校の普通学級は、平成 29 年度は 92 学級であるが、6 年後の平成 35 年度には 84 学級まで減少することが見込まれる。また、中学校の普通学級は、平成 29 年度は 40 学級であり、5 年後の平成 35 年度は同じく 40 学級、12 年後の平成 41 年度には 37 学級まで減少することが見込まれる。

平成 29 年度は、小学校 15 校中 7 校が複式学級での運営であり、すべての学年が 1 学級以下の学校は 15 校中 12 校である。中学校には複式学級を有する学校は無いが、すべての学年が 1 学級の学校は 8 校中 6 校である。

なお、平成 35 年度には、小学校 14 校中 8 校が複式学級での運営となる見込みである。

○学級数の推移

(単位:学級)

	平成 29 年度	平成 35 年度 (見込み)	平成 41 年度 (見込み)	H29→H35	H29→H41
小学校	92	84	—	△6.5%	—
中学校	40	40	37	△0.0%	△7.5%
計	132	124	—	△4.5%	—

③ 学校規模

小中学校の学校規模は、法令上「小中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」と規定されている。

○学級数から見た学校規模の一般的な分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上

○上記の分類に当てはめた場合の小中学校の規模（平成 29 年度）

	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校	夏井小、久喜小、小袖小、山形小、小国小、霜畑小、来内小	久慈湊小、長内小、小久慈小、大川目小、平山小、侍浜小、宇部小		久慈小	
中学校	大川目中、夏井中、侍浜中、宇部中、三崎中、山形中	長内中	久慈中		

○複式学級を有する小学校

	平成 29 年度	平成 35 年度（見込み）	平成 41 年度（見込み）
小学校	夏井小、久喜小、小袖小、山形小、小国小、霜畑小、来内小	夏井小、平山小、宇部小、久喜小、小袖小、山形小、霜畑小、来内小	—

(3) 小中学校の小規模化にかかる課題

① 教育的観点からの課題

全国的に少子化が進展する中、当市においても、今後6年間で児童生徒数は約10.5%減少する見込みであり、継続的に少子化が進展することが見込まれている。

少子化は学校の小規模化など教育環境に大きな影響を及ぼすものであり、それに伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念される。

小規模校には、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいなどのメリットがある一方で、次のようなデメリットが生じている。

- ・ 集団学習の実施に制約が生じる。
- ・ 部活動の種類が限定される。
- ・ 免許外指導の教科が生まれる。
- ・ 男女比に偏りが生じる。

② 地域コミュニティの観点からの課題

小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、様々な機能を併せ持っている。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格も持っている。

当市においても地域と学校の関わりは強く、特に小学校には地域の思いが強いと捉えられる。

児童生徒の減少に伴い学校の統廃合が行われた場合、地域コミュニティへ与える影響として、次のようなことが懸念されている。

- ・ 学校が無くなると地域全体が衰退する恐れがある。
- ・ 地域の伝統芸能の継承が困難になる。

3 久慈市における小中学校の適正規模

学校の適正配置を検討するうえでの基本となる小中学校の適正規模は、次のとおりとする。

○小中学校の適正規模

区分		当市の適正規模	前方針	法令
小学校	1 学年	1 学級以上	1 ～ 3 学級	2 ～ 3 学級
	全 校	6 学級以上	6 ～ 18 学級	12 ～ 18 学級
中学校	1 学年	1 学級以上	1 ～ 6 学級	4 ～ 6 学級
	全 校	3 学級以上 生徒数 概ね 40 人以上	3 ～ 18 学級	12 ～ 18 学級

小学校、中学校とも、学年が途切れず、入学式、卒業式などの学校行事が毎年継続されること、集団活動の実施に際し一定の人数が確保できることなどを考慮し、最低限の単式学級規模である全学年 1 学級以上とした。中学校については、学級編成の基準から、学級数は確保されても極少人数の学校が生じ得ることから、全校生徒数の下限を要件に加えた。下限の人数の目安は、中学校としての集団活動・行事の効果的な実施、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施の制約、部活動の種類が限定されること等を考え、中学校 1 学級の生徒数の基準である 40 人とした。

なお、適正規模の上限については、今後の児童生徒数の推移からみて、設定しないこととした。

4 小中学校の適正配置方針

小中学校の適正配置を進めるに当たっての方針を次のとおりとする。

(1) 基本の方針

ア 学校統合による適正規模の確保

適正な学校規模を確保する方策として、学校の統廃合、通学区域の再編が考えられるが、現状の中で通学区域の再編により実現することは困難であり、学校統合を基本に進める。学校統合に当たっては、将来を見据え、再統合することがないように統合先を考慮する。

イ 適正規模未満の学校の存続

地理的条件など様々な要因によって、適正規模未満の学校を存続することも考慮する。

ウ 小学校の存続の優先

小学校は、現に複式学級を有する学校があるが、学力面のみをみるとデメリットになり得ないことや地域との関わりが強いことを考慮し、また、小学校卒業後の進学先が複数の中学校にまたがることのないよう、小学校の存続を優先し、地域から、先に小学校が無くなり、中学校が存続するケースは回避する。

(2) 実施期間

本基本方針により適正配置を進める期間は、全体計画を平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 カ年とし、5 年経過時点で児童生徒数の推移等の状況をみながら、必要に応じ見直しを行う。

(3) 学校統合の検討・実施

① 適正規模未満の小中学校

児童生徒数、学級数の推移から、適正規模未満となる小中学校の見込みとその年度は次のとおりとなる。

	平成 30 年度～	平成 32 年度～	平成 33 年度～	平成 35 年度～	平成 37 年度～
小学校	<u>夏井小</u> 、 <u>平山小</u> 、 <u>久喜小</u> 、 <u>小袖小</u> 、 <u>山形小</u> 、 <u>霜畑小</u> 、 <u>来内小</u>		宇部小		
中学校	宇部中	侍浜中	三崎中	夏井中	大川目中

※アンダーラインは、平成 29 年度以前から適正規模未満の学校

② 学校統合の計画

(1) 基本の方針及び(3)①適正規模未満の小中学校の状況を踏まえ、統合の対象校及び実施時期を次のとおりとする。

〔前期〕 平成30年度から平成34年度

小学校は、児童数が10人前後以下の極小規模校の統合を進める。

対象校： 霜畑小学校、来内小学校

中学校は、全校生徒数が1学級の生徒数の基準に満たない過小規模校の統合を進める。

対象校： 宇部中学校

〔後期〕 平成35年度から平成39年度

計画期間内に適正規模未満となる可能性のある中学校の統合について、前期計画の実現状況と生徒数の変動をみながら、平成34年度までを目途に再検討する。

対象校： 大川目中学校、夏井中学校、侍浜中学校、三崎中学校

③ 学校施設と適正配置

学校施設は全体的に老朽化が進み、耐用年数を超えた学校があるほか、今後、多くの学校が耐用年数を迎えることになり、津波浸水区域内に位置する学校があるという課題も抱えている。小中学校の適正配置を進めるとともに、施設面でもより良い学習環境を整えるため、学校施設整備については、市の計画に位置付けて、優先順位により計画的に推進できるよう努めるものとする。

学校を移転改築する場合において、立地箇所等と学校統合や通学区域の再編を合わせて考えざるを得ない場合には、保護者や地域住民との協議のうえで検討していく。

④ 学校の統廃合にかかる課題への対応

学校の統廃合は、児童生徒や地域住民に対し大きな影響を及ぼすものであり、その実施に当たっては、保護者、地域住民との合意を前提とする。

また、学校統合に伴い、児童生徒の学習環境が変化することや遠距離通学となること等に適切に対応するほか、閉校地域の地域活性化、伝統芸能の継承等が実情に即して図られるよう配慮する。